

子ども家庭支援事業について

あ せらず ゆ っく り み んな で き っ と ず っ と つ な が る



学校福祉部 子ども支援課【あゆみ】 家庭支援課【きずな】

1 子ども家庭支援事業の状況

(1) 支援対象児童生徒数(人)

実施した支援	R 5 年度 (年間)			R 6 年度 (12月末現在)		
	学校 依頼	保護者 依頼	計	学校 依頼	保護者 依頼	計
はじめの一步(児童生徒への対応)	64	24	84※	59	19	74※
ささえて一步(家庭問題への対応)	38	7	41※	35	8	40※
いっしょに一步(学校生活への対応)	13	14	24※	10	9	16※
計	72※	27※	94※	65※	22※	82※

(注1)「※」…重複する場合があるため、計とは一致しない。下の(3)の表も同様。

(2) 家庭訪問等の実績(回)

実施した支援	R 5(年間)		R 6(12月末)	
学校や関連機関と行ったケース会議等の回数	625		1018	
家庭訪問で直接支援した回数	217	650	318	1055
地域交流センターや学校等で直接支援した回数	433		737	
保護者と面談した回数	505		867	

(3) 改善等が図られた児童生徒の状況(人)

児童生徒の状況		R5 (年間)		R6 (12月末)	
登校できた	心の教室等に登校	76 ※	15	65 ※	17
	心の教室等に定期的に登校		11		13
	教室に登校		31		22
	教室に定期的に登校		27		26
チャレンジ教室やフリースクールとつながった	チャレンジ教室等に通所	15	4	13 ※	4
	チャレンジ教室等に定期的に通所		11		10
生活の改善(安定)が見られた	精神的に安定や向上	24 ※	15	33 ※	15
	生活習慣が改善		4		15
	親子関係等の家庭環境が改善		10		14
新たに医療とつながったり、検査が行えたりした		16		39	
新たに関係機関とつながった		6		25	

2 焼津市の不登校への取組

(1) 本年度の目標

市内のすべての不登校児童生徒が、学級担任などの教員だけでなく、SC・SSW・学校福祉部・医療機関など、いずれかの関係機関や専門家の支援を受ける。つまり、どこからも支援を受けていない不登校の児童生徒ゼロを目指して、学校と学校福祉部が連携して取り組む。

※ 不登校の定義：年間30日以上欠席で不登校としてカウントする。

(2) 関係機関につながない児童生徒の割合

	R5.9月	R6.2月	9月	10月	11月	12月
小学校	47.8%	39.5%	12.8%	20.8%	20.0%	19.5%
中学校	37.6%	36.9%	14.2%	15.7%	17.2%	18.7%

昨年度末から、学校以外のどこからも支援を受けていない児童生徒ゼロの取組をはじめ、今年度に入ってから、上記の目標を校長会等でも伝え、不登校児童生徒で関係機関からの支援を受けていない児童生徒がいた場合には、SSWや子ども支援課に連絡をもらうようにしている。

令和6年10月31日の文部科学省の発表では、令和5年度に、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合は61.2%であり、専門的な相談・指導等を受けていない割合は、38.8%であった。焼津市では、昨年度末からこうした取組を続けてきた結果、今年度は20%程度で推移している。

今後も、関係機関から支援を受けていない児童生徒ゼロを目指して取組を進めていく。

(3) チャレンジ教室について

増加する不登校児童生徒の居場所として、10月1日に市内3か所目の教育支援センターとして東益津チャレンジを開所した。12月末現在で、東益津チャレンジは44人が見学・体験し、22人が入所。焼津チャレンジでは、27人が入所。大井川チャレンジでは、26人が入所している。

東益津チャレンジでは、地域の方の協力を得て、餅つきやしめ縄づくりを行った。通所している児童生徒の中には、「初めてきねとうすで餅をついた。自分でついたお餅はおいしかった。」「しめ縄をこのようにして作ると初めて知った。いい正月が迎えられそう。」などの意見が聞かれた。

(4) 不登校未然防止の取組について

児童生徒が不登校になる原因は、様々な理由が考えられる。不登校児童生徒が増加している中、焼津市としても、新たに不登校になる児童生徒を減らす、未然防止のためにどのような取組が効果的であるかを検討するため、研究校を4校指定し、研究を始めた。研究の途中ではあるが、現在取り組んでいることについて報告する。

①B中学校の取組

研究指定を受けて、不登校状態にある生徒への対応や不登校未然防止のために取組を考えるのではなく、「学校が誰にとっても(生徒にとっても、教職員にとっても)居心地のよい場所であり、保護者や地域住民にとっては愛着のある場所となるような学校風土を築き上げ、結果的に不登校が生まれにくい学校にするための効果的な対応を研究する。」とし様々な取組を行っている。

現在不登校状態にある生徒への対応として、SCやSSWも参加した校内支援会議を毎週開き、ミ

ニケース会議を行う事で、校内で支援方法を共通理解し、役割分担を明確にした。

また、学校へは登校するが教室に入りにくい生徒への対応として、心の教室にリラックスできるスペースを設置し、生徒が自らやりたいことを考えて行動できるようにした。研究校では、心の教室相談員の勤務時間が6時間であるので、午後まで対応することができ、安心して心の教室を利用することができる。

不登校を生み出しにくくする取組として、学校生活のあらゆる場面において生徒に選択・判断・行動について深く考える場面を設定し、自己選択、自己決定を大切にするよう支援に努めた。

具体的には、登下校や清掃時の服装について生徒と教職員、保護者の意見を取り入れ共に考えたり、道徳を3学年合同グループで行ったり、他者意識をもって自己表現できる「文化発表会」を生徒がプログラムや企画を考え実践したりした。

こうした取組により、困難な場面でも自分でやってみようという風土が生まれ、B中学校では、小6で10人いた不登校児童が中1で6人に、中2で11人いた不登校生徒が中3で8人にそれぞれ減少している。

A小学校B中学校不登校等児童数の変容																						
学年	小1		小2		小3		小4		小5		小6		小学校 計		中1		中2		中3		中学校 計	
欠席日数	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日
2022				1		1			2	5	3	4	5	11	4	6	6	9	4	6	14	21
2023					1	1	1	2			3	10	5	13	2	4	8	11	3	7	13	22
2024 11月末							1	1	1	1			2	2	5	6	2	7	6	8	13	21

②C小学校の取組

「誰一人取り残されない学校風土の醸成」を目指し、児童の実態から失敗を恐れず自ら挑戦する主体性・積極性が必要であると考え、子ども達が自ら学校をどうしていきたいのか考え、合言葉を考えて、全校児童に呼び掛けたり、行事を計画したりした。

学年やクラスでも、児童主体の学年・学級活動を行った。授業では、子ども達が解決したい課題や問いを大切にし、児童が主体的に取り組む自主学習にも取り組んだ。

また、学校へは登校するが教室に入りにくい児童への対応として、心の教室相談員の勤務時間が6時間であることを生かして、午後まで対応することができ、安心して心の教室を利用することができる。

こうした取組を行ってきたことで、子ども達は自分たちで作り上げる学校という仲間意識が高まってきている。C小学校では、小4で3人だった不登校児童が小5で1人に減少している。

C小学校D中学校不登校等児童数の変容																						
学年	小1		小2		小3		小4		小5		小6		小学校 計		中1		中2		中3		中学校 計	
欠席日数	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日	90日	30日
2022		3				1	1	3	3	3	2	2	6	12	4	7	6	6	5	11	15	24
2023			1	4			1	3	1	3	1	5	4	15	5	7	5	11	4	7	14	25
2024 11月末		1			2	5		1	1	1	3	4	11	1	10	3	6	3	7	7	23	

※D中学校には、C小学校以外の小学校からも多くの生徒が入学しているため、小6から中1の変遷については、単純に見ることはできない。

3 成果と課題

目標に掲げる「どこからも支援を受けていない不登校の児童生徒ゼロ」については、学校と学校福祉部の連携により、その割合が全国平均と比べて低くなっている。しかし、まだ20%程度の支援を受けていない児童生徒がいるので、今後もゼロを目指して取組を進めていく。

また、学校に登校することが難しい児童生徒の多様な学びの場となるチャレンジ教室は、通所児童生徒が増加し、不登校児童生徒の居場所として機能し始めている。今後、それぞれのチャレンジ教室の特徴を生かして、より多くの不登校児童生徒の支援を進めていきたい。

学校には登校できるが教室に入りにくい児童生徒の支援の拠点であり、不登校の予防にもつながる校内教育支援センター「心の教室」については、各校でより良い居場所となるよう工夫し、不登校気味の児童生徒が利用しやすいようになってきている。勤務時間の関係で心の教室相談員が不在になる時間帯があり、課題となっている。

不登校になってしまったり、不登校気味の児童生徒に対する対策を充実させていたが、増加している不登校対策として、未然防止が重要になってくると考えられる。研究指定校で実践している様々な取組を市内各校に広げ不登校を生み出しにくい学校づくりに取り組んでいきたい。